

第4次男女共同参画推進計画数値目標(案)

目標項目	基本方針	目標番号	第4次計画の数値目標(案) 朱書=第4次新規	第3次計画数値目標(令和元年度)	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	第4次計画(令和7年度)数値目標(案)※	数値目標設定の理由	担当課		
1	1	1	草津市男女共同参画推進条例(平成20年制定)の浸透割合	50%	43.0%◆①【参考値】					43.5%	50.0%	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続	・男女共同参画課		
		2	「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合	25%	41.90%						36.8%	25.0%	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続	・男女共同参画課	
		3	男女共同参画に関する研修等の開催回数および参加者数				9回 301人	9回 228人	7回 167人		5回 745人	12回 550人	過去4年の実績平均×1.5倍で設定	・男女共同参画課	
		4	教職員における男女共同参画およびハラスメントに関する研修の参加者数および参加率								—	2600人 90%以上	市教委主催の管理職および各校の相談員対象の研修を年2回。学校主催の教職員対象研修会各校年3回。	・学校教育課 ・児童生徒支援課	
2	3	5	25~44歳における女性の就業率							65.6%	65.6% (国調のため平成27年度実績と同様)	76.9%以上	国調H22実績は61.5%(※国調令和2年度実績は令和3年6月確定予定)目標根拠:国が明示した女性就業率令和4年度80.2%(毎年1.25の増見込み)この考え方に準じると令和7年度は84%。草津市国調ベースとの乖離91.6%(草津市/国)これが同じ比率で推移した場合草津市の就業率は76.9%の見込みである。目標としては、この数字より上回る目標とする。	・男女共同参画課	
		6	女性の正社員率(家族従業員や自営業を除く)								43.2%	43.2% (国調のため平成27年度実績と同様)	48.7%	国調H22実績は43%(※国調令和2年度実績は令和3年6月確定予定)目標根拠:平成27年度国調結果から近畿圏内の市の中で女性の正社員率が一番高かった兵庫県養父市48.7%を目標に設定。(滋賀県内参考:長浜市:44.1 米原市:43.6 甲賀:42.7 大津:41.6)	・男女共同参画課
			ワーク・ライフ・バランス推進企業に登録している市内事業所の数									17社	—	ワーク・ライフ・バランス推進企業は県の登録制度で登録してもメリットがあまりないため登録事業所数の増加の見込みが期待できない。このことから数値目標としては除外し、進捗については施策の取組内容で進捗管理を行うことに変更。	—
		7	滋賀県女性活躍推進企業に認定(一つ星以上)されている市内事業所の数								18社	36社	R元年度実績18社に18社の増を見込み設定。(H26.6県で登録開始毎年平均3社増の実績から3社×6年=18社の増を設定)	・男女共同参画課	
		8	待機児童数(4月1日時点)	0人	91人	33人	0人	2人	0人		70人	0人	第二期草津市子ども・子育て支援事業計画において、令和3年度以降は保育需要の見込みを上回る定員確保を行うこととしており、0人を設定。	・幼児課	
3	5.6	9	「女性の総合相談窓口」相談延件数およびDV相談件数		13件 (うちDV9件)	57件 (うちDV40件)	72件 (うちDV37件)	69件 (うちDV25件)	107件 (うちDV40件)		160件 (うちDV42件)	510件 (うちDV120件)	R2年度実績見込340件(内DV80件)×1.5倍で設定。 ※相談については、コロナ禍において相談件数が大幅に増えた実績や、アンケート調査結果のDV対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合が4割という結果をうけ、新たに男女共同参画センターではカウンセリング事業にも取組む予定等から、令和7年度目標としては1.5倍の相談件数を目標とする。 (参考:R2年上半期実績170件(内DV40件))	・男女共同参画課	
		10	男女共同参画課の「女性の総合相談窓口」を知っている人の割合		18.2% (女性のための相談窓口を利用した3%・知っている割合16.2%の合計)						15.8%	60.0%	第3次計画の「配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合の目標設定を60%としていたことから、この目標数値に設定。	・男女共同参画課	
		11	DVの対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合		56.3% (「我慢した」と回答された割合)						44.3%	26.3%	過去5年間で12ポイント下がる。1.5倍のダウンを目標とし12×1.5=18ポイントのダウンで目標値を設定。 44.3%-18ポイント=26.3%	・男女共同参画課	
		12	市の乳がんの検診受診率◆②	22% (参考値13.0%)	17.50%	19.10%	(旧)19.8% (新)10.5%	10.50%	10.50%		12.0%	15.0%	平成28年度から令和元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値に令和元年度の受診率を足した値。	・健康増進課	
		13	市の子宮がんの検診受診率◆②	26% (参考値13.9%)	24.60%	26.30%	(旧)22.6% (新)11.4%	11.80%	11.90%		13.4%	17.4%	平成28年度から令和元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値に令和元年度の受診率を足した値。	・健康増進課	

4	7	14	男女の不平等感について「社会通念・習慣・しきたりなど」で平等であるとする市民の割合	50%	22.7% (「充分平等」1.8% 「ある程度」20.9%と 回答された割合の合計)					8.0% (「平等」と回答された割合)	19.0%	第3次計画では平成26年度実績22.7%の2.3倍の50%に目標設定をしていたことから、第4次も同様に令和元年度実績8%×2.3倍の19%を目標数値とする。	・男女共同参画課
	7	15	女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合			22.7%		29.4%	24.7%	26.0%	31.0%	平成27年度から令和元年度の平均伸び率【(26%-22.7%)/4年=0.825%】を令和元年度実績に毎年加算【0.825×6年=4.95%】 令和元年度実績26%+4.95%=30.95%	・男女共同参画課 ・まちづくり協働課
	8	16	平日の家事に関する生活時間の男女の差 (平日の家事に要する平均時間) ※令和元年度(女性:4時間5分)-(男性:1時間10分)= 差2時間55分							2時間55分	1時間28分	R元年度実績×1/2倍で設定	・男女共同参画課
	8	17	男性の家事・育児・介護への参画促進研修や講座の開催回数および参加者数							—	10回 200人	新規事業1回につき20人を想定	・男女共同参画課
	9	18	市全体の審議会等における女性委員の割合	50%	35.10%	36.00%	36.90%	36.10%	37.10%	39.3%	50.0%	第3次計画の目標を継続	・男女共同参画課 ・まちづくり協働課

◆① (2014年(平成26年)12月調査:「草津市男女共同参画推進条例」を知っている人の割合ではなく「草津市男女共同参画推進計画」を知っている人の割合のため【参考値】としている。

◆② 乳がん、子宮がんの検診受診率については、平成28年度より算出方法が変更されました。

平成27年度まで 対象者(分母) 22年国勢調査の対象女性人口-(女性就業者数-第1次産業女性就業者数)

平成28年度から 対象者(分母) 各年度3月31日時点の対象女性人口

対象者年齢 乳がん・・・40歳以上 子宮がん・・・20歳以上

※ 男女共同参画課のアンケート調査結果については令和6年度実績を引用予定